



大和住銀投信投資顧問がサンケン電気<6707>株式の変更報告書を提出（保有減少）



サンケン電気<6707>について、大和住銀投信投資顧問が8月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと。」によるもの。

報告書によると、大和住銀投信投資顧問のサンケン電気株式保有比率は、5.14%と2.04%減少した。

報告義務発生日は、2016年8月15日。